広 報 やわた
お知5 せ 第681号
（12）

## －「40字の手紙」募集

5月23日（土）に開催の「第11回 みんなで創る福祉のつどい」で「40字の手紙」を展示します。普段伝え られない大切な人への感謝，自分自身への応援を手紙にしませんか。募集締切 5月8日（金）必着 テーマ 感謝，応援
形 式 40字までの手紙形式のメッ セージ※漢字は読みにかかわらず1文字と数え，句読点も括弧も文字数 に含む。
対 象 市内に在住•在勤の人
応募方法 申込書を社会福祉協議会 に送付またはホームページから応募围•問第11回みんなで創る福祉のつ どい実行委員会（な983－4450，F A X983－5798，〒614－8022八幡東浦 5番地 社会福祉協議会内）

## －講演と交流の集い

## 橋本家文書の連歌からみた里村紹芭と細川幽侪（藤孝）

日 時 4月18日（土）午後 2 時～ 4 時
場 所 文化センター 3 階第 3 会議

## 室 40人

参加費 600円（会員は500円）
講 師 竹中 友里代さん（京都府立大学文学部 特任講師）
その他 講演会の前（午後 1 時20分
～2時）に，八幡の歴史を探究する会の年次総会を実施します
围•問4月16日（木）までに，電話ま
たはメールで，八幡の歴史を探究す る会＝高田（2090－2011－7503，メ ール：takata＠cd6．so－net．ne．jp）へ
－パワーハラスメント
防止対策等が

## 義務化されます！

令和元年5月29日に女性活躍推進法等の一部を改正する改正法が成立 し，令和元年 6 月 5 日に公布されま した。
改正法の主な内容（1）パワーハラス メント防止対策が事業主の義務とな る（改正労働施策総合推進法），（2）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定•届け出等が常用労働者300人以下 101 人以上の事業主の義務となる（改正女性活躍推進法）， （3）セクシュアルハラスメント，妊娠 －出産•育児休業等を理由としたハ ラスメント防止対策の強化（改正男女雇用機会均等法，改正育児•介護休業法）
施行日（1）•（3）は，大企業に対して は6月1日から。中小企業に対して は，（1）•（2）は令和4年4月1日から， （3）は6月1日から。
問京都労働局 雇用環境•均等室 （2241－3212）

## $>$ 出張がん個別相談

保健師または看護師が，がんに関 わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。
日 時 4月14日（火），5月12日 （火），6月9日（火）。各日，午後 1 時～ 3 時 30 分
場 所 山城北保健所（宇治市宇治若森7－6）
围•問実施日の前日までに，電話で京都府がん総合相談支援センター （な0120－078－394，平日の午後4時 まで）へ

## 第24回手工芸作品展

日 時 5月16日（土），17日（日）午前10時～午後 4 時※入場無料。場 所 生涯学習センター内 容 手工芸作品の展示，体験会 （有料），手作り小物の販売問文化協会手工芸部会 $=$ 酒田（ब 981－5718）

## －八幡視覚障がいの相談会

視覚障がいに関わる困りごとを気軽にご相談ください。用具やサービ スなどの情報を提供します。※相談無料。
日 時 7月までの第2月曜日，正午～午後 3 時
場 所 福祉会館
対 象 見えない人，見えにくい人問京都視覚障害者支援センター（® 333－0171）

## －男山展望台周辺竹林整備

## たけのこ」の朝掘り

## 体験もできます

日 時 4月18日（土）午前 9 時～正午※小雨決行。
場 所 石清水八幡宮男山展望台
定 員 先着30人（小学生以上）
参加費’500円，小学生200円
持ち物 飲み物，軍手，作業しやす い服装と靴
围•問4月10日（金）までに，電話 またはメールで，NP O 法人八幡た けくらぶ＝森脇（る090－2447－3835， メール：tsutomu－moriwaki＠iris．e onet．ne．jp）n

## －木工創作作品展示即売

NP O 法人とんかちによる，ぬく もりのある木工作品を展示即売しま す。
日 時 4月7日（火）$\sim 6$ 月30日
（火）午前10時～午後 8 時
場 所 四季彩館ロビー
問四季彩館（な983－0129）

## S氞賏

3月13日，叶善之さま・中嶋秀樹さまから，マスクを 1,000枚寄贈いただきました。ありが とうございました。


【ちぎり絵】
本郷 弥香（橋本平野山）
みなさんの作品で，広報やわた の紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を，このコーナーで紹介します。作品は俳句•川柳•短歌 －イラスト・写真•詩など（写真・イ ラストに関しては，100字程度で説明を添えてください） 1 人 1 作ま で。毎月5日までに，住所•氏名 （ふりがな）•電話番号を明記して〒614－8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。間秘書広報課（る983－1087）


【祝日】4月29日（水•祝）午前 9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日，午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所別館環境業務課
問環境業務課（な983－5340）
$>$ 不用品情報
$\nabla$ ゆずります（すべて無料）
ベビー用晶『ベビー用ハイチェアー
（木村製作所製，座背部ビニール黄色，スチールパイプ製）「の他『雛人形（7段飾り＜スチール棚無＞）
家貣マキッチンカウンター（W120 －D45•H85，レンジ収容可，キャ スター付，合板製）
－ゆずってください
蕾器 $\triangle$ 電気炊飯器（1升炊き，応相談）家县 $\triangle$ 木製セミダブルベッド（シ ングルでも可）
※市は情報提供のみ行います。品物 の受渡し等については当事者間でお。願いします。
問生活情報センター（な983－8400， F AX983－8401）
－食用廃油の回収日程表
問環境業務課（2983－5340）

| 8 日 $($ 水 $)$ |
| :--- |
| 上奈良•下奈良•上区•中区•内里•三区 |公会堂，石清水ビューハイツ，双栗•五区集会所，川口天満宮前，市役所庁舎東側，八幡人権•交流センター，八幡遤所，南山小西側，柿ケ谷集会所，福福谷 114•166番地

10日（金）長町11番地，橋本公民館，穚本栗ケ谷26番地，ひつじ・やぎ公園，足立寺史跡公園
※回収日の午前 8 時までに出してくだ ※食用廃油用回収箱を各笽所に設置し ていますので，食用油の示の容器またた ほペットボトルに入れて出してくださ
※回収場所が分からない人はお問合せ ください。

## $\square$ 図書館コーナー $\square$ <br> 図書館へのお問い合わせは <br> －八幡市民図書館（な982－7322） －男山市民図書館（2982－4123）

## －4月の図書館休館日

## 

3日（金），10日（金），17日（金）， 24日（金），29日（水•祝）

## 男山市民図書節

6日（月），13日（月），20日（月）
27日（月），30日（木）
NEW
【児童図書】〈かがくのほん〉
『100』
名久井 直子／さく 井上 佐由紀儿ゃしえ
100 あった
ら こんなに すごい！でも ほんとに 100 あるの？かぞえ てみよう 1… $2 \cdots 3 \cdots 4 \cdots 5$
…．．．．。幼年から。
【成人図書】
紙鑑定士の事件ファイルー模型の家 の殺人一 歌田 年我は景祐 熊谷 達也母さんは料理がへたすぎる せどもえ 白石睦月 トランスファー 中江 有里鐘を鳴らす子供たち 古内 一絵今日もお疲れさまーパンとスープを ネコ日和一 群 ようこ太平洋食堂 柳 広司永遠の時の流れに一母•美君への手紙一 龍 應台 この国は，変われないの？

室井 佑月
奇妙な瓦版の世界一江戸のスクープ大集合一 森田 健司
－自動車文庫の巡回日程
午後 1 時に大雨注意報•警報発令時 は運休。なおふ，注意報発令時は，天候 により巡回する場合もあります。

| 30分間停車します |  |
| :---: | :---: |
| 4月14日（火） |  |
| 内里（有都福祉交流センター） | 14：00～ |
| 上津屋里垣内（四季彩館） | 14：40～ |
| 八橎長町•北（7組口ータリー） | 15：30～ |
| 橋本栗ケ谷（メロディハイム希望ヶ丘前） | 16：20～ |
| 4月15日（水） |  |
| 男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT） | 13：20～ |
| 岩田岩）前（（石田神社御旅所） | 14：10～ |
| 橋本あらかし公園（西入口） | 15：00～ |
| 西山足立（橋本児童センター） | 15：40～ |
| 橋本西山本（橋本橋東側） | 16：20～ |
| 4月21日（火） |  |
| 南ヶ丘保育園 | 14：10～ |
| 美濃山御宰（みゆき南公園） | 14：50～ |
| $\begin{aligned} & \text { ファインガンデンスクエア } \\ & \text { (ウエストエンジ } \end{aligned}$ | 15：30～ |
| 男山笹谷（D19棟南側） | 16：20～ |
| 4月1日（水），4月22日（水） |  |
| 橋本塩釜（鳥岡歯科医院前） | 13：40～ |
| 南ケ丘児童センター | 14：20～ |
|  | 15：00～ |
| 美濃山幸水（幸水集会所） | 15：40～ |
| 子ども・子育て支援センター | 16：20～ |
| 4月7日（火），4月28日（火） |  |
| 岩田松原（魚清前） | 13：10～ |
| ケアハウスポポロ21 | 14：00～ |
| 八練長町•南（児童㸔園） | 14：50～ |
| 八幡樋ノ口（今井氏宅前） | 15：30～ |
| 4月8日（水），4月27日（月） |  |
| 下奈良今里（有都交流センタ | 14：10～ |
| 111口（まつむし児童公園） | 14：50～ |
| 有都小学校 | 15：30～ |
| 美濃山小学校 | 16：20～ |



## $\bigcirc$ 弄鹰出相骙

【電話予約制，先着 8 人】
相続•離婚•金銭問題•借地•借家
－近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はい ずれも午後 1 時 15 分 $~ 4$ 時です。 1人20分。

| 相談日 | 場 所 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| (火) | 2 階第1会議室 |  |
|  |  |  |
| $\begin{aligned} & 4 \text { 月21日 } \\ & \substack{\text { (火火) } \\ \hline} \end{aligned}$ | 生活情報センタ |  |
| $5 \text { 月 } 12 \mathrm{c}$ | $\begin{aligned} & \text { 文化センター } \\ & \text { 2階第1会議室 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 5月7日 } \\ & \text { (木) } ~ \end{aligned}$ |

※予約は，午前 9 時から電話で生活情報センター（®983－8400）へ。利用 される人は前回の利用から少なくと も 2 カ月の間隔を空けてください。

## $\checkmark$ 司法書去相談

【電話予約制，先着5人】
土地建物，登記，契約，相続，消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後 1 時 30 分～ 4 時です（相談時間は1人30分）。 ${ }^{(1)} 4$ 月23日（木）生活情報センター※予約は16日，（木）午前 9 時から電話で生活情報センタ －（2983－8400）へ。利用される人は前回の利用から，少なくとも 2 カ月 の間隔を空けてください。


新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため，当面の間，中止 といたします。お問い合わせは市民協働推進課（2983－5749）へ。

## －介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者 の生活不安に関する相談と情報を提供します。
閭域包烃支援センター（月曜～土曜日〈祝日除く〉午前 9 時～午後 5 時） やまばと（る982－8000），梨の里（な 982－0125），美杉会（®971－3576），有智の郷（な972－1000）
※次の在宅介護支援センター（日時 は地域包括支援センターと同じ）や高齢介護課（な983－5471）（月曜～金曜日〈祝日除く〉午前 8 時 30 分～午後 5 時15分）でも相談できます。京都八勝館（〔982－3883），京都ひま わり園（大983－8111）

##  <br> 

【予約制】予約は商工観光課（セ 983－2853）まで専門相談員が求職者等の就職を支援 します。時間は午前 10 時～午後 2 時。 ※事前予約制です。京都ジョブパー ク（な682－8915），サポステ京都南 （な0774－54－5380）4月16日（木）市役所 1 階相談室（北玄関西側）


国民年金からのお知らせ
ません。

## 令和2年度学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は，保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで，将来の年金受給権の確保だけでな く，万一の事故などによって障が いを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま す。
※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は，保険料を全額納付した場合と比べ，将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります が，承認を受けてから10年以内に保険料を納付（追納）することで満額受け取れるようになります。 ただし，承認を受けた期間の翌年

度から数えて 3 年度目以降に追納 する場合は，当時の保険料額に一定額が加算されます。
［対象•甲象となるの方法】，大学，大学院，短大，高等学校，專修学校のほか，各種学校（1年以上の修学課程に限る）に在学する学生で，前年の所得が基準以下の人または失業な どの理由がある人です。
学生納付特例の申請は，毎年度手続が必要です。学生証•年金手帳•印かんを持参し，市役所で手続きをしてください（学生証で在学期間が確認できない場合は，在学証明書が必要です）。
※令和 2 年度一般免除申請（学生以外の人が対象）の受付は，7月 からです。
周市民課年金係（な983－2594）京都南年金事務所国民年金課（飞 644－1165）

## $>$ 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩み に人権摊護委員が応じます。ひとり で悩まず，ご相談ください。時間は午後1時～4時です 4 月13日（月） －27日（月）八幡人権•交流センタ －（人権啓発課）21日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付け ます。（な981－3127）

## －女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴 カ，ストーカー，セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権•交流センター（人権啓発課）です。
【専門相談】（要予約）
4月9日（木）23日（木）午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分，詳しくは同セ ンター（な983－1784）へ。
【一般相談】月曜～金曜日（祝日，年末年始除く）午前10時～午後5時

## 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時15分（緊急時は土日祝日，夜間 の対応をします），子育て支援課（『 983－3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（® 0774－68－5520）でも対応します。

## 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え，助言をします。
月曜～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分，子育て支援課 （2983－3148）

## 万母子父子家庭相談

母子•父子家庭の皆さんの相談を受 け付け，悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日（祝日除 ＜）午前 9 時～正午•午後 1 時～ 4時，子育て支援課（®983－1112）

## $\checkmark$ 障がしい者（児）相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課（な 983－2129）へ。 4 月 9 日（木）福祉会館。対象は視覚障がい者•肢体障がい者
－くらしを任事の相談專門の相談員が経済的にお困りの人 の生活や仕事などに関する相談に応 じ，解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは， お気軽に来所またはょ電話くださ い。月曜～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時15分，生活支援課（な983－1138）

## －ふれあし口福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まず は，お電話ください。ふれあい福祉 センター（®•F A X983－2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前 9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間•休日は留守番電話また はFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜～木曜日（祝日除 く）午前 10 時～正午，八寿園

## 万消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に，公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前 9 時 ～正午•午後 1 時 $\sim 4$ 時 30 分，生活情報センター（な983－8400）

## $\checkmark$ 年金相談

## 【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制にな っています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
－4月24日（金）午前10時～午後4時，文化センター 3 階第 1 講習室予約先 京都南年金事務所お格様相談室（马643－2620）

## 「広報やわた」点字版，

音声版CD・カセットテープ
あります

## －問い合わせ

【点字版】「さわらび」
（代表＝安達な080－3118－7183）
【音声版】「よむよむ」
（代表＝上原る981－6803）

－ナチュラル・ヨガ教室
血行促進，脂肪燃焼などの効果が期待できるヨガ教室です。
日 時 4月19日（日），5月17日 （日），6月21日（日）午前10時～ 11時頃
場 所 さくらであい館または淀川河川公園 背割堤地区※天候に応じ てどちらかで開催します。
定 員 10人（先着順）
参加費 1，000円
問淀川河川公園管理センター守ロサ ービスセンター（な06－6994－0006）

## －背割堤の野鳥を観察しよう

背割堤を訪れるエナガやイカルな ど春の野鳥と出会えます。※参加費無料。
日 時 4月18日（土）午前10時～午後 0 時 30 分※小雨決行，雨天時は学習室で野鳥講座を開催。
場 所 さくらであい館
定 員 20人（先着順）※小学生以上，小学生は保護者同伴。
持ち物 筆記用具，カッパ（ある人 は，双眼鏡，野鳥図鑑）
問淀川河川公園管理センター守ロサ ービスセンター（な06－6994－0006）
$>$ 手話奉仕員養成講座（前期）
日 時 5月14日～9月10日の毎週木曜日，午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分（ 7月23日，8月13日は休講。全16回）場 所 福祉会館
対 象 市内在住•在勤•在学の15歳以上の初めて手話を学ぶ人定 員 20人
参加費 3，000円（税別。テキスト代）
围•問5月7日（木）必着で，往復 ハガキまたはFAXで，氏名•住所 －年齢•連絡先（電話•FAX）市内在勤（学）者は勤務（在学）先 を記入し，（社福）京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部 （〒604－8437京都市中京区西ノ京東中合町 2，『841－8337，F A X841－ 8312）へ※FAXでょ申込みの人は，申込受理後，受講決定通知を送りま すので，事務局からの返送を受け取 れるようにしてください。

